

現代社会の「生きづらさ」と向き合う 小学校社会科

Social Studies confronted with the Uneasiness of the Modernity

坂倉裕治

SAKAKURA, Yuji

【要旨】 児童が興味関心をもって学習に取り組めるように配慮することを求める『小学校学習指導要領』をふまえつつ、小学校社会科が向き合う現代的な課題について考察する。児童ひとりひとりが主体的な社会の担い手となるためには、現代社会が抱える困難を自分の生活にひきつけて考えることのできる知的な想像力を育むことが不可欠の要件である。このめあてを実現するためには、個人的な体験には容易に解消されない体系的学習が必要不可欠である。この点を検討していくと、現代日本の小学校社会科がかかえる困難には、ひとりひとりの教師の努力や研鑽では解決しがたい、構造的な問題が存在していることに気づかずにはいられない。

キーワード

小学校社会科, 社会認識, 公民的資質の形成

はじめに

『小学校学習指導要領』(平成10年12月14日改正,平成14年4月1日施行)第2節社会,第3「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」において、「指導計画の作成に当たって」,「地域の実態を生かし,児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする」こと,「対象や事例を選択する際には,地域の実態や児童の興味・関心等に応じて,厳選して取り上げるようにする」ことが求められている。この原則は,平成20年3月改正の『小学校学習指導要領』にも引き継がれている。

この文脈で,「地域社会の一員としての自覚」を喚起すること,すなわち,人や物,社会的事象と,自分との「かかわり」を感じながら学習を進めていくことを通じて,ひとりひとりの子どもが自

ら社会にはたらきかけ、「よりよい社会」をつくっていかうとする姿勢を育てることが、小学校社会科のめあてとして示されている。実際の授業においても、社会事象の意味とひとりひとりの子どもたち自身の生活とのかかわりをしっかり理解し、現実の生活に生かせる社会科学習のあり方が模索されている。

「よりよい社会」をつくるために「自分は何をするべきか」という問題を、多様な素材を用いて、さまざまな視点から考えていくことを通じてめざされているのは、自らの幸福を社会の繁栄や発展と切り離さずに考えていく姿勢を培うことだといってもよい。この文脈で社会と個人のつながりが強調されていることの背後には、なによりも、現代社会の「生きづらさ」といかに向き合うのかという現代的な課題が存在している。実際、平成20年3月改正の『小学校学習指導要領』でも、扱うべき教材の例示に、そのことが読みとれる。たとえば、第3学年および第4学年の学習内容の取り扱いについて、地域社会の伝統文化とならんで自然環境や資源の保護についての言及が追加されている。第5学年の学習内容についても、「公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ」、「森林資源の働き及び自然災害の防止」といった項目が追加されている。環境問題や国際化が私たちの生活に及ぼす影響と向き合うことは、つきつめて考えてみれば、社会全体の抱える困難と自分自身の生活を切り離さずに考えていくことにつながっていく。本稿では、現代社会が抱える「生きづらさ」の構造を整理したうえで、小学校社会科の「めあて」を捉えなおそうと試みる。

1. 安全や安心のゆらぎ

まず、近代社会の構成原理の大枠を確認することからはじめよう。近代における社会と個人の関係調整のために整えられた諸原則は、一般性ないし普遍性と、それと密接に関連づけられた公正性の適用領野の拡大というモデルのもとに語られる。教科書的な整理として、しばしば例示されるのは、つぎのような論点である。

(1)特定の支配的宗教の拘束から解き放たれた「良心の自由」の承認（およびそこから帰結する公業務の世俗性）¹。(2)地縁・血縁に基づく閉鎖的な社会関係モデル（ゲマインシャフト）から契約に基づく開放的な社会関係モデル（ゲゼルシャフト）への移行²。(3)国民国家の原則と公民性の平等³。(4)市場経済における自由な取引⁴。たしかに、これらは、特定の国家、集団の内部で、合理性を前提とした普遍的な原則を適用する領野を拡大していく努力として理解できる面をもっている。これらの原則を、外部の集団（異文化社会）に明示的な暴力性をともなって適用すれば植民地主義を招来するであろうし、経済的効率性を背景として明示的な暴力性をともなわないで広まっていく場合には、「グローバリゼーション」という名のもとに、世界を画一化していくことになる⁵。

公正性の普遍化という原則が、近代社会の構成原理として意味をもつのは、なによりも、それが諸個人の生存と幸福追求の可能性を最大化する条件として理解されるからである。このような議論の出発点にあったのが、いうまでもなく、ホッブズ（Thomas Hobbes, 1588-1679）の政治哲学である。突然、理不尽な形で死を強えられるのではないかという恐怖が、ホッブズの思想の根底にあった。絶対的権力への服従契約にほかならない社会契約を諸個人が受け入れる根拠は、国家権力が恐怖を払拭する装置を備えていることにあった。

この議論の枠組みは、近代社会を理解するうえで決定的に重要である。たしかに、人びとに安心を与える装置をつくらうという努力は、さまざまなレベルで近代社会に広く認められる。たとえば、各種の保障、保険、組合組織、愛情で結ばれた家族などを、その例としてあげることができる。しかし、現代社会を特徴づけるのは、こうした、いわば「安全装置」の機能不全なのである。金融破綻や雇用不安、親密な家族関係の破綻や離婚の増加、核家族化の帰結である育児や高齢者介護をめぐる困難、さらには、食の安全や環境問題がわれわれにつきつけるのは、われわれの社会が、不断に諸個人の安心や安全を脅かすものとなっているという事実である。現代社会の「生きづらさ」とは、究極的には、近代社会の諸原則が担保してきたはずの、安心や安全に対する信頼のゆらぎを意味するものなのである。

2. 商業モデル社会の帰結——いきすぎた顧客意識

近代社会の主要なシステムが、商業をモデルとして構築されていることは疑いえない。権力による統制を解かれた市場において、諸個人の選択（欲しい、買いたいと思うか、欲しくない、買いたくないと思うか）の累積によって、商品が実際に売買される価格が変動し、そのことを通じて生産と流通に秩序がもたらされることに注目したアダム・スミス（Adam Smith, 1723-90）の道徳哲学は、広範囲におよぶ適用可能性を有していた。たとえば、いわゆる民主的な政治体制の基盤と目される普通選挙も、諸個人の信任（買いたい）と不信任（買いたくない）の集積によって政治権力を正当化する仕組みにはかならない。

上述のように、諸個人が自らの判断と趣向に従って生存と幸福を追求する権利を認めることが近代社会の根底にある。しかし、無制限の幸福追求は他人との衝突を招く危険がある。社会と個人の間を調整する機能を担ったのが、さきにみたように、一般性ないし普遍性と、それと密接に関連づけられた公正性という観念である。なんらかの権力（領主、宗教、武力）や権威をもった団体や個人を特別扱いはする（ゲマインシャフト的な社会関係）のではなく、すべての団体と人の同じ原理原則を適用する（ゲゼルシャフト的な社会関係）という考え方も、やはり公平な商取引をモデルとしているとみることができる。

このようにみえてみると、諸個人の幸福への希求に基づく行動を規制して社会秩序を安定的に保つ装置であったはずの、公的空間における公正性への配慮が、いたるところで十分に機能していないことに、現代日本社会が抱えるさまざまな混乱を読み解くためのひとつの有力な手がかりを求めることができるように思われる。

たとえば、学校、病院、交通機関などの関係者に理不尽な要求をつきつけ、いとも簡単に暴力をふるう人たちが報告されている。こうした行為も、同じ文脈のなかで捉えることができると考える。『読売新聞』2007年8月19日付朝刊の記事は、一部の患者からホテルなみのサービスを要求され、苦慮している医療関係者たちの姿を描いている。ある患者は、検査後に異常がなかったことがわかると、検査費の支払いを拒否した。ある入院患者は、「言葉遣いが気に入らない」という理由で看護師に花瓶を投げつけた。ある患者は、時間外に入院を希望したところ、緊急性がないと判断して断った医師に、缶コーヒーを投げつけ、医師が注意すると顔を殴って骨折させた。こうした行為は、商取引をモデルとしてつくられた社会のなかで、ゆき過ぎた消費者意識によって引き起こされたものだと考えられる。

プロ教師の会のメンバーである都立高等学校教諭、喜入克氏によれば、いわゆる「モンスター・ペアレント」も「消費者意識の暴走」が生み出したものである。また、喜入氏が紹介している事例からは、つぎのようなやっかいな親や子どもたちの存在がみえてくる。「学校と対等な消費者」として自分が受けるべきサービスについて、妥協なしに最大限の権利主張を繰り返す一方で、退学や停学といった処分の対象となる立場に置かれると「まだ半人前である子ども」への情状酌量をを要求する⁶。こうした立場の使い分けと向き合うことが、いかに困難であるかは、容易に想像することができよう。

場面によって巧妙に役割を演じ分ける人たちの姿は、社会学者の山田昌弘氏によって「パラサイトシングル」と名づけられた人たち、すなわち、学業を終え、職を得たあとでも親と同居して、生活条件を親に依存している（寄生している）未婚者たちにも認められるという。とくに、比較的裕福な家庭で育った女性に顕著な傾向とされ、親のもとで享受してきた生活の水準を下げることになるかもしれない結婚を避けて、家のなかでは「かわいらしい子ども」を演じることで親の愛情（住居や生活消費財の提供、炊事、洗濯、掃除といった家事労働の供与）を受け続ける一方で、家の外では、「一人前の大人」として、子どもには制限されている娯楽（飲酒）や消費生活を存分に楽しんでいる。こうして、単調で退屈な仕事で得られる必ずしも高くない給料でも、一定の生活水準を維持しながら、海外旅行に出かけたりブランド物を身につけるといった、自己イメージに付加価値を与える「リッチな消費」が可能となったのだという⁷。

最小限の労力と時間で最大の安寧を求める傾向には、哲学者の内田樹氏も注目している。内田氏は、ほとんど何も学ぶ習慣がなく、わからないことばかりなのに、わからないということにストレスを感じない子どもたち、それでいて、何かを学ぶ前に、それが「何の役に立つのか」と問う子どもたちを問題とした。内田氏もまた、こうした現象を消費者モデルを用いて捉えた。伝統社会においては、子どもたちは家事を手伝うことで家族から認められ、地位を獲得した。商業的な交換関係とは相容れない、親密な人間関係の網は、他者のために自分の時間や労力を用いることを通じて、家族、近隣地域へと広がっていった。しかし、現代の子どもたちは「お手伝い」を求められず、それでいて十分な小遣いを与えられているため、幼くして消費者として社会に参入することになる。現金は、所持人の身分も年齢も性別も問わず、平等な交換を実現する。「これを勉強すると何の役に立つのか」と聞く子どもは、それを学ぶ労苦に見合う見返りがあるのかを問うているのだと内田氏はいう。交換に魅力を感じなければ、見向きもしない。同様に、安い給料のために働くことによって覚える不快より、親の愚痴や近所の視線がもたらす不快のほうが軽いと判断すれば、わざわざ働こうとはしない。内田氏によれば、学んだことの価値は、学びがある程度進んだ（しばしばほとんど終わった）あとにしかわからないのが普通なのに、学ぶ前に価値がわかること、自分にわかるわずかなもの世界に閉じこもって、それ以外の価値を否定したり、学ぶことに付随する労苦を厭う傾向が認められるというのである⁸。

3. 主観的な自己イメージへの陶酔

「賢い消費者」を装う人びとは、自分にふさわしい商品について熟知しているかのようにふるまう。しかし、実際には、その興味関心の対象は、自分に理解のできること、自分が理解したいこと、すなわち、自分が受け入れたい（買いたい）と思うことに限られる。したがって、「賢い

消費者」の立場を認めてもらえる状況にあつては、自分が理解できない知識や技能に敬意を払う必要はない。専門家は、自分の選択や自分がいづく自己イメージと合致した見解を表明する限りにおいて存在を認められる、せいぜいアドバイザーのような存在にすぎなくなる。

最小限の代価や労苦で、最大限の利益、快樂、評価を勝ち取ろうという態度においては、近代化の過程で模範的な美德と目された、質素、儉約、勤勉⁹は跡形もなく否定されている。その結果として残るのは、あまりにナイーブな、自己陶醉、ナルシスティックな態度である。その徴候を、日本人のナルシズム問題として、フロイト派の精神分析学者である小此木啓吾氏が明快に論じていた。小此木氏は、第二次大戦以後の日本人の心をつぎのように定式化した。

「アイデンティティー」-「自我理想(集団幻想)」=「裸の自己愛」

アイデンティティーを確立するためには、身近な存在を超えた、社会的・歴史的に普遍性を認められた理想との一体化が必要である。この理想を確保することの困難が、戦後日本の大きな課題であったと小此木氏は指摘する。

「パーソナルな自己愛を一度否定し、個々人の自己愛を超えた自我理想によって、その社会化を達成する仕組みが確立していたのが旧来の社会であるとすれば、現代社会は、個々人の裸の自己愛を幼児的で自己中心的なまま“否定”なしに尊重し、みたす仕組みのできあがった社会である」¹⁰。

「主観的な安定と自己満足のなかで暮らす人びと」¹¹、自分に都合のよい主観的な判断に閉じこもり、苦痛や恐怖をとまなう認識を否認する人たちが重視するのは、社会的な地位の上昇でも、富の蓄積でもない。自分のイメージが、自分にとって、身近な人びとにとって、自分が思い描くとおりにあるかどうかということである。

こうした態度の変化とみごとに呼応するのが、自己イメージを操作する産業である。私見によれば、その典型的な例が、就職情報産業と、エステティックサロンに認められる。

たとえば、1995年、TBC (Tokyo Beauty Center) のテレビ・コマーシャルで用いられたつぎのキャッチコピーは、強い衝撃を与え、流行語になった。問題のセリフは面接の場面でのやりとりのなかで発せられる。「顔がよいだけで世の中渡っていけると思っているんじゃないでしょうね?— はい。思ってます。私脱いでますごいんです。」このキャッチコピーが受けたのは、受信者たちが実際に口に出すことを躊躇してしまうような本音を代弁したからであろう。ここに、個人のナルシスティックな感情が留保なく表明できる文脈が発生したのである。

「私らしい仕事」とか「楽しい仕事」といったイメージが肯定されたことも重要である。こうしたイメージは、残業やめんどろな命令に束縛され、地道に汗を流して働く正社員よりも、自分の気に入ったライフ・スタイルに合わせて転職していくことを好ましいと思わせたり、正社員よりも気軽な雇用条件を提示する職種へと若者たちを誘導した。しかし、表面的な「自由」のイメージが、非正規雇用をとりまく厳しい現実を覆い隠していたことは、誘導された若者ひとりひとりにとっても、社会全体にとっても、不幸なことであったといわざるをえない。

自分が好ましいと思う自己イメージを保持することに執着する態度は、往々にして個人を社会

的文脈から切断してしまう。現代の日本人の行動を記述する際に注目されるのが、公共の場における「恥」の意識の欠如ないし極小化と理解されるような事態である。ここで問題となっているのは、趣味を共有する親しい仲間うちでの評価には敏感でありながら、それ以外の人たち（抽象化一般化された他者）の視線に対しては恐ろしく鈍感な人たちである。他者の共感がなくとも取引を成立させる金銭を媒介とした人間関係は、匿名性を強化した。その結果、ゲマインシャフト的な伝統社会に顕著であった、地縁血縁関係がもたらす心理的負担から諸個人は解放された。地縁血縁的な人間関係の網の目のなかにある限り、自分が望んでいなくても、世間体（評判）を気にして、思いきった出費や労力の提供を強いられることはめずらしくはなかった。しかし、ゲゼルシャフト的な社会において匿名化された人間関係にあっては、世間体を気にしなければ、支払い能力の有無にかかわらず、出費や労力の提供を控えることが経済的合理性にかなっている。金銭、労苦を「節約」し、もっぱら自己の権利主張に執着する態度は、このような文脈のなかで、極端な形で顕在化したものだと考えられる。

4. 人と人を結びつける論理

近代社会を商業をモデルとして読み解くなら、そこで人と人を結びつけているのは、なによりもまず、利害の一致である。この観点からみれば、社会認識の課題は、社会全体の利益とひとりひとりの個人の利益とが矛盾なく満たされるような社会のあり方を考えていくことにほかならない。もとより、近代社会の繁栄と発展は、人間の生存を支え、人間の欲求を満たす生活物資の効率的な生産と配分が可能となるように、社会の構成員が必要な労働を分かち合い、支え合うという仕組みによって実現されたものである。われわれが生きる地域社会の伝統を学び尊ぶのも、われわれが生きる社会のさまざまな仕組みについて学ぶのも、こうした観点から知識を統合させ、もって健全な判断力を培うことが期待されるからである。

さらに、この課題を裏返してみるならば、社会の利益と個人の利益が両立しがたい場合に、どのようにして困難を乗り越えていくのかを考えていくための知性を磨くことも、視野に入ってくる。ここに、たとえば、科学技術の進歩の副産物としてもたらされた、公害や環境問題といったやっかいな問題といかに向き合うのが課題となる。

ところで、利害を基礎とした人間関係は、つねに、欺瞞や裏切りの危険をはらんでいることにも留意が必要である。そのため、人びとの不安に応じる安全装置として、いまひとつ、人と人を結びつける別の論理に注目しておくことが妥当であろう。それは、痛みを分かち合い、いたわり合うことから生まれる関係である。この観点からみると、社会認識をめぐる問題は、なによりも、われわれが抱える「生きづらさ」と向き合い、「生きづらい」生を生きる知恵を身につけるためにあるということになる。そのためには、他者の苦しみ、社会の抱える困難を、自らに引き受けて考える想像力を育むことが必要不可欠である。

このようにしてみると、「地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるように」社会科を充実させることの意味は、他人の苦しみや困難を、わが身に引き受けて考えてみることができるようにするという課題を含んでいることになる。仕事を失った人の嘆き、病とたたかっている人の苦しみ、困難な状況に置かれた人の悲哀は、それを別世界のこととみているかぎり、分かち合うことはできない。自分もいつそうした困難と直面するかわからないというこ

とを知ることが必要である。単に、「体験的な活動を通じて感じる」というだけでは不十分であり、知性ある想像力を鍛えることが問題である。

5. 小学校社会科が置かれた文脈

これまで、あえて議論を単純化して、見取り図をつくるべく努めてきた。それに基づいて考えてみると、現代日本の小学校社会科が抱える困難には、ひとりひとりの教師の努力や研鑽では解決しがたい、構造的な問題が存在していることに、気づかないではいられないであろう。

平成14年度施行の学習指導要領では、いわゆる「ゆとり教育」政策の一環として授業時数の削減がなされ、社会科の授業時間も大幅に削減されている。すでに、平成元年3月の「学校教育法施行規則」の一部改正および「小学校学習指導要領」の告示によって、小学校低学年の教科として成立していた生活科では、「具体的な活動や体験」、「自分と身近な人々、社会や自然とのかかわり」、「自分自身や自分の生活」を重視し、「自分を軸にして学習内容を構成」することをうたっていた。生活科を核として各教科を連携させようとする合科的な指導の試みは、具体的な体験や事物とのかかわりのなかで主体的な学びを実現しようとする「総合的な学習」の登場によってさらに強化された。

たしかに、“児童の「生きる力」を培う創造的な教育活動”として注目される生活科や総合的な学習の体験型学習に寄せられている期待は大きい。生活科や総合的な学習の特色ある実践例を紹介する際には、児童の興味関心や身近な生活課題をとりあげる必要が強調されている。さらに、教科横断的な課題に基づく体験的な学習、調査活動的な学習、問題解決的な学習なども重視される。児童自身が学習のめあて（課題）を見つけ、自らすすんで学び、考え、判断すること、学習のめあてを成就するために、主体的、創造的に取り組むことを通じて、自分の生きがいや生き方を考える学習が求められているとされる。しかし、こうした試みをあまりにナイーブに称揚することが危険であることは、これまでの整理、考察から明らかであろう。

社会科と生活科とをいかに連結させられるか、また、総合的な学習といかに連携させられるか、という問題は、とりわけ第3、4学年で深刻である。端的に言えば、「生活科は好き（買いたい）」だが「社会科は嫌い（買いたくない）」だという児童とどう向き合うのかという問題である。「体験」や「活動」によって生活科や総合的な学習で味わった「楽しさ」と、社会科という「労苦」ともなう教科の体系、系統性をいかに調和させるかという課題である。そこで、第3学年においては、「社会科が好き」、「社会科が楽しい」という実感を子どもたちが覚えるような授業の展開をめざして、ゲーム感覚で運用できる教材を整えるなど、熱意ある教員たちによる創意工夫が積み重ねられている。

しかし、これまで試みてきた考察をふまえれば、授業を「楽しく」しようとすればするほど、結果的に、小此木氏が指摘していた、ナルシスティックな自己イメージを高めてしまう危険性がつきまとうことに、気づかないではいられない。生活科の登場によって、社会科の系統的学習が困難になったことはしばしば指摘されるが、それと並んで問題なのが、体験に基づいた学習がもたらす主観的な満足感を高める教育実践が称揚されることによって、結果的に、現代社会が抱える困難と正面から向き合うことが困難となる文脈が学校に持ち込まれたことである。

おわりに

社会科を単なる暗記科目とみなすのは浅薄である。しかし、個人的な体験や創造性を称揚するあまり、単調な反復や暗記を軽んじることも問題である。こうしたものの見方には、あまりにナイーブなイメージに基づいた、善玉悪玉の仕分けが前提とされている。

「知識の機械的暗記に繋がる記憶」と「偶然性や自発性に重点が置かれる創造的即興行為」とを根本的に相容れないものとみなす通念を退け、前者が後者を生み出す土壌となっていることを強調する鷺見洋一氏は、ほとんど意味をもたないようにみえる行為の反復と蓄積によって身体化される知のありように注目している¹²。音楽の演奏家や、伝統工芸の匠の技は、単調な身体的運動の反復の蓄積によって支えられている。同じように、一見単調にみえる基礎的な知識の習得のくりかえしは、身体に蓄積されることで、やがて創造的な知恵を生み出す土壌となりうるのだというのである。

現代社会の「生きづらさ」と向き合うためには、私たちはじつに多くのことを知らなければならぬ。知識の習得が知恵となるまでには、長い時間と労苦が必要である。時間と労苦を惜しみ、ナルシスティックな自己イメージと戯れることを是認する傾向を切り崩していくことが、したがって、一見華々しく楽しげにみえる「活動」を称揚するあまり、愚直な反復作業を軽視する傾向に抗うことが、現代社会の「生きづらさ」を受けとめ、他人の苦しみや悲しみに共感できる知的な想像力を育てていくためにぜひとも必要なのである。

註

- 1 ジャン・ボベロ『フランスにおける脱宗教性(ライシテ)の歴史』三浦信孝・伊達聖伸 訳、白水社(文庫クセジュ)、2009年。大西直樹、千葉真 編『歴史のなかの政教分離——英米におけるその起源と展開』溪流社、2006年。小泉洋一『政教分離の法——フランスにおけるライシテと法律・憲法・条約』法律文化社、2005年。
- 2 テンニエス『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』杉之原寿一 訳、岩波文庫、全2冊、1957年。
- 3 立石博高、篠原琢 編『国民国家と市民——包摂と排除の諸相』山川出版社、2009年。吉川宏『国民国家システムの変容——トランスナショナル化した世界』学術出版会、2008年。
- 4 山口重克 編『新版 市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会、2004年。杉浦克己、高橋洋児 編著『市場社会論の構想——思想・理論・実態』社会評論社、1995年。
- 5 西川長夫、高橋秀寿 編『グローバリゼーションと植民地主義』人文書院、2009年。
- 6 喜入克『高校の現実——生徒指導の現場から』草思社、2007年。
- 7 山田昌弘『パラサイトシングルの時代』ちくま新書、1999年。
- 8 内田樹『下流志向』講談社、2007年。
- 9 マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』大塚久雄 訳、岩波文庫、1989年。
- 10 小此木啓吾『自己愛人間』ちくま学芸文庫、1998年〔朝日出版、1981年〕、133頁。
- 11 同書、189頁。
- 12 鷺見洋一『『百科全書』と世界図絵』岩波書店、2009年。